

## 第31回山梨県環境保全審議会会議録

- 1 日 時 平成23年7月28日（木）午後1時30分～
- 2 場 所 ホテル談露館
- 3 出席者 委員（敬称略）秋山 泉、芦澤公子、天野公夫、飯窪さかえ、飯島純夫、石井迪男、石川 恵、大久保栄治、岡部政幸、風間ふたば、片谷教孝、金子栄廣、岸 ユキ、木下眞邦、塩沢久仙、島崎洋一、高村忠久、竹越久高、角田謙朗、中村 司、原田重子、深沢登志夫、藤原忠直、矢崎茂和、山本紘治、湯本光子、横内幸枝、横内金弥、渡辺一彦
- 4 次 第
  - (1) 第31回審議会
    - ア 開会
    - イ 議事
    - ウ その他
  - (2) 閉会
- 5 議事に付した事案の件名
  - (1) 会長の選出について
  - (2) 山梨県生活環境の保全に関する条例の一部改正について
  - (3) 温泉法に基づく掘削及び動力装置の許可について
  - (4) 第2次山梨県廃棄物総合計画（案）について
  - (5) 報告事項
    - 「山梨県地球温暖化対策実行計画」の実施状況について
    - 平成22年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について
    - 平成22年度大気汚染状況常時監視結果について
    - 山梨県廃棄物総合計画の進行管理について
    - 環境指標の状況について

13:30

## 1 開 会

司 会 ただ今から、第31回山梨県環境保全審議会を開会いたします。

### 部長挨拶

森林環境部長 ◆森林環境部長挨拶◆

### 新委員紹介

司 会 ここで、前回2月の審議会以降、新たに就任された委員の方々を御紹介させていただきます。

山梨県町村会 副会長で 丹波山村長の  
岡部 政幸（おかべ まさゆき）委員 です。  
甲府商工会議所環境問題委員会 委員長の  
天野 公夫（あまの きみお）委員 です。  
山梨県農業協同組合中央会 専務理事の  
横内 金弥（よこうち きんや）委員 です。

## 2 議 事

司 会 次に、本日の出席状況についてであります。本審議会は30名の委員で構成されています。  
本日は、そのうち、29名の出席をいただいておりますので、過半数に達しておりますので、「山梨県附属機関の設置に関する条例第6条第2項」の規定により本審議会が成立していることを御報告いたします。  
本日の会議は、「山梨県環境保全審議会運営規程第6条」及び「山梨県環境保全審議会傍聴要領」の規定に基づき、公開することとされております。  
また、「審議会等の会議の公開等に関する指針第6条第2項」に基づき、発言された委員のお名前を伏せた形で会議録を公表いたしますので、委員の皆様には御了解をいただきたいと存じます。

## 会長の退任、新会長の選任

司 会

審議に入る前に、皆様に御報告いたします。

中村文雄会長から、この度一身上の都合により山梨県環境保全審議会の会長職を辞任したいとの申し出がありました。

なお、本日も都合により欠席されておりますが、引き続き、委員として審議会へ御参加いただけるとのことですので、その旨申し添えます。

中村文雄会長の辞任により、新たに本審議会の会長を選任する必要がありますので、まず新会長の選出をしていただければと思います。

本審議会の議長は、「山梨県附属機関の設置に関する条例第6条第1項」により会長があたることとなっておりますが、本日は会長不在のため、「山梨県附属機関の設置に関する条例第5条第4項」の規定により、副会長にお願いしたいと思います。

飯窪さかえ 副会長 よろしく申し上げます。

◆飯窪さかえ副会長、議長席へ移動◆

副 会 長

それでは、はじめに、「会長の選出」を議題といたします。本審議会の会長の選任につきましては、「山梨県附属機関の設置に関する条例第5条」の規定に基づき、委員の互選によることとなっております。

御提案がありましたら、お願いします。

◆委員が挙手◆

委 員

会長の選出について意見を述べさせていただきます。

第三期から、これまで約7年間環境保全審議会委員を務められ、廃棄物部会の部会長も務めておられる金子委員に会長をお願いしてはいかがでしょうか。

副 会 長

金子委員を会長に、という御提案をいただきましたが、他に意見がございますでしょうか。

◆会場から「異議なし」の声◆

副 会 長	<p>「異議なし」との声をいただきました。金子委員を会長に、という御提案に御異議はございませんか。よろしければ、拍手をもって御賛同をお願いいたします。</p> <p>◆会場から拍手◆</p>
副 会 長	<p>それでは、新会長は、金子委員に御就任いただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>◆副会長、議長席から退席◆</p>
司 会	<p>飯窪 副会長、ありがとうございました。では、ただ今選出されました金子新会長には、議長席にお移りいただき、一言御挨拶をいただくとともに、議長として本会の議事を進行いただければと思います。</p> <p>◆金子栄廣会長、議長席へ移動◆</p>
会 長	<p>◆金子栄廣会長あいさつ◆</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"><b>審議事項</b></div>	
会 長	<p>では、審議事項に移りたいと思います。</p> <p>はじめに、審議事項①「山梨県生活環境の保全に関する条例の一部改正について」を議題とします。</p> <p>この件につきまして、事務局から説明願います。</p>
大気水質保全課長	<p>◆資料NO.1により、大気水質保全課長が説明、報告◆</p>
会 長	<p>事務局の報告が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いします。</p>
委 員	<p>条例案で示された罰則というのは、今まで違反していた者が行動を改めることが期待できるといった実効性を伴うような内容なのでしょうか。</p>

<p>大気水質保全課長</p>	<p>今回の条例案の罰則ですが、大気汚染防止法、水質汚濁防止法にも同様の規定が設けられており、法律とのバランスを見る中で決めたものです。現実的には、罰則が適用される事例は多くないと考えられますが、罰則が存在することによる相応の抑止効果は見込まれるものと考えております。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>示された条例改正案に異論はありませんが、条例が法律の規制対象から横出しして規制する施設等が、他都道府県と比較してどのような位置にあるのか、参考までに教えていただきたいと思います。</p>
<p>大気水質保全課長</p>	<p>他の都道府県の規制内容について直ぐには回答できませんが、他都道府県でも、横出しで規制を行っているところは多くあります。なお、平成12年に施行されたダイオキシン類対策特別措置法により小規模な廃棄物焼却炉も規制対象としているので、同法と併せて、小規模な廃棄物焼却炉に関する規制については、十分な体制ができているものと考えております。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいでしょうか。他にございますか。</p>
<p>委 員</p>	<p>罰則を設けるのは意義のあることだと思いますが、違反する側にも色々な事情があると思われ、実効性に疑問を感じる部分があります。設備の老朽化などが原因で有害物質を排出している中小企業などは、改修に係る経費を負担することができず、対応ができない、ということになるのではないのでしょうか。そういった設備を改修するための補助制度というものはあるのでしょうか。</p>
<p>大気水質保全課長</p>	<p>設備改修のための低利の融資制度がございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいでしょうか。他はございますでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、審議事項①の「山梨県生活環境の保全に関する条例の一部改正について」は御異議ございませんか。</p>
<p>◆会場から「異議なし」の声◆</p>	

会 長	<p>それでは、当審議会として県からの諮問のとおり、異議ない旨決定されましたので、そのように県に回答したいと思います。</p>
会 長	<p>次に、審議事項②「温泉法に基づく掘削及び動力装置の許可について」を議題とします。</p> <p>この件については、7月14日に温泉部会が開催されました。部会での審議結果について、角田部会長から、報告をお願いします。</p>
温泉部会長	<p>◆資料NO.2により、温泉部会長が説明、報告◆</p>
会 長	<p>温泉部会長からの報告が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いします。</p>
委 員	<p>今回の議案の中に無許可で動力装置を設置していたことが判明し、その後申請をしたところが数か所ありましたが、現在無許可で設置しているところが他にもありそうな印象を受けてしまいますが、いかがでしょうか。</p>
温泉部会長	<p>事務局から回答させていただきます。</p>
大気水質保全課長	<p>水中ポンプの設置・交換は専門業者でないとできないので、業者団体を通じて無許可設置を行わないよう強く指導しているところですが、水中ポンプはいったん設置されると発見しづらい面はありますが、日常監視の中で指導を続けていきたいと思っております。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。他にございますか。</p>
委 員	<p>東北地方太平洋沖地震を受けて、県内の温泉源へは活断層の地下の移動による影響が出ていないのでしょうか。湯脈・湯温・揚湯量の変化はどうでしょうか。</p>
温泉部会長	<p>詳しい測量はこれから行われますが、山梨県では活断層が概ね10cm程東に動いたと言われているようです。本県の南アルプス付近を南北に走っている糸魚川・静岡構造線への影響はあまりなかったようですが、甲府盆地内は幾分影響を受けており、未利用</p>

	<p>の源泉井戸から十数年ぶりに湯が出てきた事例や、使用中の温泉の湯量が減った事例もあるとのこと。一番危険なのはガスの噴出で、引火すると大きな事故となってしまいますが、幸い山梨県では発生していません。詳細については事務局から補足をお願いします。</p>
<p>大気水質保全課長</p>	<p>事務局で具体的に把握しているのは5件です。湯量が減ったという事例が2件、動力装置の故障が1件、未利用の源泉井戸から湯が出てきたのが1件、温泉水中のメタンガス濃度が上昇して基準を超過したという事例が1件、これらの計5件となります。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいでしょうか。 他に御意見あるいは御質問はございますか。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、審議事項②の「温泉法に基づく掘削及び動力装置の許可について」は御異議ございませんか。</p>
<p>会 長</p>	<p>◆会場から「異議なし」の声◆</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、当審議会として県からの諮問のとおり、異議ない旨決定されましたので、そのように県に回答したいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>次に、審議事項③「第2次山梨県廃棄物総合計画の策定について」を議題とします。 この件については、7月11日に廃棄物部会が開催されました。廃棄物部会は私が部会長を務めておりますが、部会での検討結果については、廃棄物部会の委員から報告をお願いします。</p>
<p>廃棄物部会委員</p>	<p>◆資料NO.3により、廃棄物部会委員が説明・報告◆</p>
<p>環境整備課長</p>	<p>◆詳細について、環境整備課長が説明・報告◆</p>
<p>会 長</p>	<p>廃棄物部会及び事務局からの報告が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>前回の総合計画の目標値を見ると、産業廃棄物の排出量が基準年度である平成15年度の実績値よりも平成22年度の目標値の</p>

環境整備課長	<p>方が大きい数値となっています。また、再生利用率も基準年度の数値よりも目標値の方が低い数字ですが、この理由は何ですか。</p> <p>前回の総合計画を策定した平成18年当時は、下水道普及率の増加等により産業廃棄物が右肩上がりに増え続けると見込まれていたため、その増加を抑制するという観点で、排出量については基準年度よりも大きく、再生利用率については基準年度よりも低いという目標値が設定されたものです。実績を見てみますと、下水道への接続が遅れていること、更に建設リサイクル法等による規制の強化や事業者の取り組み、経済状況により、いずれも基準値よりも良い数値となっています。</p>
委員長	<p>よろしいですか。他にございますでしょうか。</p> <p>平成20年の一日一人あたりのごみ排出量が623gというのは全国的にみても既にかなり低い数値に思えます。これを更に505gまで減らしていくというのは乾いたタオルを絞るようなもので、かなり厳しい目標設定という印象を受けます。この目標設定の実現可能性について、部会ではどのような議論がされたのかお聞かせいただければと思います。</p>
環境整備課長	<p>一般廃棄物に関する状況については、本県は全国に比べ遅れていると認識しています。前回の計画策定時は全国平均に追い付いていたのが、現在は全国下位の状況です。確かに厳しい目標ではありますが、高い目標を掲げることで全国的なレベルに追い付けるよう努めていきたいと思えます。なお、623gはリサイクルを除いた数値であり、リサイクルを含めて考えると全都道府県中40番前後というのが本県の現状であり、全国的な排出量の削減ペースに追い付いていないというのが状況です。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>今説明いただいたことを、県民の方にもよく分かるよう広報に努めていただくとより効果的かと思えます。</p>
委員長	<p>若干私の方からも少し補足させていただきますと、全国的には排出量が順調に削減されているのに対し、本県は下がり方が鈍い、</p>

	<p>ということ踏まえての話ということで御理解いただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>また、部会での検討結果について部会委員から補足を加えていただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>平成19年度以降市町村による指定ごみ袋の導入もあり、ごみ排出量は減少傾向ではありますが、部会の中では、容器包装リサイクル法の盲点とも言うべきものがあり、指定ごみ袋の導入も含め、市町村間での格差が大きくなっている、という話が出ました。また、減量よりもごみを出しさえすれば処理してくれる、という住民の意識の問題も大きいと思われ、こういった意識を変え、ごみ削減への関心・意識を高めていくため、各市町村が競争意識を持つような情報提供のあり方を検討すべきでは、という議論がありました。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>数値目標を設定すること自体はいいことだと思いますが、県民に対しては、もっと分かりやすく具体的な事例のPR等が有効なのではないかと思います。そういった具体的事例を調査した資料の様なものはありますか。</p> <p>また、不法投棄に対し、自動車リサイクル法のように、購入の際にリサイクル費用も同時に徴収するような製品を増やすことで抑制する、という話が国で検討されているようなことはあるのでしょうか。</p>
<p>環境整備課長</p>	<p>廃棄物部会でも同様な話題が出ました。市町村のイベント等を通じて、優良事例を発掘し、より効果的な普及啓発に繋げていきたいと思います。</p> <p>なお、不法投棄対策に関し、自動車リサイクル法のような方式を適用するという話は具体的には聞いていませんが、国でも検討会を立ち上げるといった動きはあるようです。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>マイバッグを推進するのは結構ですが、マイバッグの中に入れて</p>

環境創造課長	<p>持ち帰るものを見てみると、プラスチックの容器や発泡スチロールのトレイ等、ごみになるものばかりなのではないでしょうか。大型小売店でそういった容器を出させないよう、指導・提案するという動きはあるのでしょうか。</p> <p>市町村の資源ごみ処理については支援制度があり、市町村において、プラスチック容器等のリサイクルステーションの設置を熱心に推進しているところです。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。他にございませんか。</p>
委 員	<p>最近は物への未練を持たず、3年使わないものは捨てよう、といったことがメディアで盛んに言われており、物への執着を断つということが一つの風潮になっているように感じます。自分の家を見まわしても不要なものも多く、捨ててスッキリしたい、という気持ちを持つことも確かです。こういった風潮に対し、ごみの増量を抑制していくためには、ごみ処理の有料化が必要かと思えます。</p>
環境整備課長	<p>ごみ袋を有料化する自治体は増えてきていますが、ごみ袋の有料化は、最初は効果が上がるものの、2, 3年で揺り戻しがあるという例もあるようです。住民の方々の意識を高めていけるよう、啓蒙・啓発を進めていきたいと考えております。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>実際の一般廃棄物の処理を担っている市町村において、リサイクルステーション等のごみ処理の施設や体制はかなり整備が進んでいると思いますが、問題は、住民がちゃんと分別をしてくれるかという点にあります。市町村としても広報誌等を通じて意識の向上を促すよう情報提供してはいますが、見てくれない人が多いという問題があります。あらゆる機会をとらえて広報に努めてはいますが、一自治体だけでは限界もありますので、マスコミ報道を活用する等、県としても取り組みを御検討いただければと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。県への要望ということかと思えます</p>

	<p>が、事務局から何かございますでしょうか。</p>
環境整備課長	<p>県庁全体で総合的に各市町村への支援や住民の啓蒙・啓発に取り組んでいきたいと思ひます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。他にございせんか。</p>
委 員	<p>リサイクルよりも、ごみの発生抑制、リデュースがまず大事だと思ひます。ごみになってしまうプラスチック容器等を売らないような、小売店への指導も必要なのではないかと思ひます。</p>
環境創造課長	<p>本県で推進しているノーレジ袋運動では、スーパー等の小売事業者等に参加いただきながら、レジ袋については80%以上の削減を達成しています。ノーレジ袋運動に参加している団体にも働き掛けながら、今後のあり方について検討を行っていきたく思ひます。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。他にはいかがですか。</p>
委 員	<p>他人が見ていなければよい、という意識の人も多いのが問題です。最近の登山ブームにより富士山も、トイレのし尿処理が追いつかず、現在はトイレは受益者負担で有料になっていますが、ごみ処理についても有料化を是非御一考いただければと思ひます</p>
環境整備課長	<p>今回の計画案において、ごみ処理の有料化制度の検討・導入を市町村の役割として記載させていただいており、各市町村が積極的に検討を進められる様、県としても情報提供や支援を行っていきたくと考えております。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>学校現場に関わるものとして、学校での状況について、発言させていただきます。小学校では一般の可燃ごみ用、プラスチック用、古紙用3つのごみ箱を設け、子供への分別の指導を行っていますが、子供は教えられたことをちゃんと実行できています。むしろ親の世代に自覚の低い人がおり、学校での指導が家庭の方になかなか広がっていかないことにもどかしい思ひを感じています。親</p>

	<p>世代への啓蒙については、具体的に幾らごみ処理の費用がかかるのかを示す等をして、意識を変えていく必要があると考えています。</p>
<p>会 長</p>	<p>現場の状況のご紹介ということでよろしいでしょうか。 では他にございませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>都市部の自治体で、以前分別を一切せず、全てのごみを一括して受け入れ、分別・処理を行っていました。時代に逆行するのかもしれないませんが、家庭や企業での分別には限界もありますので、ごみ処理を有料化をするということになった場合は、ある程度の分別をしてもらうにしても、その後の分別・処理は引き受け手の自治体が行うという方法を考えてもいいように思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。参考意見ということで承ったということにさせていただきます。 他にございませんか。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、審議事項③の「第2次山梨県廃棄物総合計画の策定について」は原案を承認するという事で御異議ございませんか。</p>
	<p>◆会場から「異議なし」の声◆</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、当審議会として県からの諮問のとおり、異議ない旨決定されましたので、そのように県に回答したいと思います。</p>
<p>環境整備課長</p>	<p>今後、本計画案については8月中旬に県で決定をして、月内に公表する予定であります。本日は御審議ありがとうございました。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>報告事項</b></p>
<p>会 長</p>	<p>次に、報告事項を議題とします。 まず、はじめに、報告事項①の『「山梨県地球温暖化対策実行計画」の実施状況について』を議題とします。 この件について、事務局から報告をお願いします。</p>
<p>環境創造課長</p>	<p>◆資料NO.4により、環境創造課長が報告◆</p>

<p>会 長</p>	<p>事務局からの説明が終わりました。 御質問、御意見がありましたらお願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>いかにも一般的な全国どこでもやっているものばかりで、山梨県ならでは、という施策が少ないように感じます。北欧では、薪ストーブの設置を義務付ける条例を設け、地元の針葉樹を薪として積極的に使用するとともに、恒常的に手を入れることにより森林の保全を図っているということです。山梨県は全国有数の森林県であり、薪ストーブの使用を推進するような施策を講じてもよいのではないかと思います。</p>
<p>環境創造課長</p>	<p>県地球温暖化対策実行計画には、その下部計画としてやまなしグリーンニューディール計画というエネルギー部門を対象としたものがあり、そこでは太陽光・小水力・バイオマス・燃料電池という4つを柱としてエネルギー政策を進めていくこととしています。その内の、バイオマスとしては、木を加工したペレットを熱源としたペレットストーブを推進しており、山梨市の小中学校等、様々な施設等で導入を進めているところです。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいでしょうか。他はいかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>90年比で見ると、産業・運輸部門が目標を達成しているという説明がありましたが、確かに目標は達成してはいるものの、依然全体の排出量に占める割合が大きいという点では変わっていないように思います。本県の交通システムの構造にも由来することだと思いますのですぐに状況を変えることは難しいでしょうが、運輸部門は目標を達成したのでこれでよし、とはせず、目標は達成したが依然割合は高いという見方で、削減努力を続けていただく必要があるのではないかと思います。</p>
<p>環境創造課長</p>	<p>運輸部門には温室効果ガス排出量削減に熱心な事業所も多く、電気自動車を活用したタクシーの導入を検討している会社などもあります。県でも、富士北麓に電気自動車用の高速充電器を設置するなど、取り組みを進めているところです。今後も、事業所への支援を行いながら運輸部門の排出量の削減にも努めてまいりたいと思います。</p>

会 長	よろしいでしょうか。他にございませんか。
会 長	報告事項①の『「山梨県地球温暖化対策実行計画」の実施状況について』は、事務局からの説明のとおり、了解するということがよろしいでしょうか。
	◆会場から「異議なし」の声◆
会 長	続きまして、報告事項②の「平成22年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について」事務局から報告をお願いします。
大気水質保全課長	◆資料NO.5により、大気水質保全課長が報告◆
会 長	事務局からの説明が終わりました。 御質問、御意見がありましたらお願いします。 ございませんか。
会 長	それでは、報告事項②の「平成22年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について」は、事務局からの説明のとおり、了解するということがよろしいでしょうか。
	◆会場から「異議なし」の声◆
会 長	続きまして、報告事項③の「平成22年度大気汚染状況常時監視結果について」事務局から報告をお願いします。
大気水質保全課長	◆資料NO.6により、大気水質保全課長が報告◆
会 長	事務局からの説明が終わりました。 御質問、御意見がありましたらお願いします。
委 員	報告内容について特に質問はありませんが、今後の水質・大気の監視について一つ要望があります。先般の東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故により、放射能被害が大きな問題となっています。放射能の状況について、監視体制を強化し、迅速に公表することで、住民の不安を払拭してほしいと思います。現在の

<p>大気水質保全課長</p>	<p>県の取り組み状況及び今後の取り組み方針について、お聞かせいただきたいと思います。</p> <p>放射能に関しては、福島原発の事故が発生するまでは全て国の管轄であり、県としては国からの委託事業を除いて測定をしておりませんでした。事故後文部科学省の指示により、現在毎日データの公表を行っています。当初は甲府の1地点の測定でしたが、6月に10地点をサーベイメーターにより測定し、その際は異常値は検出されませんでした。その後、山梨大学より借用したサーベイメーターを追加し、先週から県内100地点の測定を開始したところです。</p> <p>今のところは異常値は出ていませんが、ホットスポット等の問題もありますので、更にサーベイメーターを増設し、県内の各出先機関での測定も行う予定です。本日まさに霞が関で都道府県を対象とした国の会議が行われているところですので、国の方針も見極めながら、県としての対応を検討していきたいと思ひます。いずれにしましても、状況の収束には長い時間がかかるものと思ひられますので、長期的なスパンで測定を続けていきたいと思ひます。</p>
<p>森林環境部長</p>	<p>放射能の拡散状況については、庁内に対策本部を設けて対応体制を整備しているところです。県民生活の保全のみならず、産業部門への影響を防ぐという観点からも万全の対策を行うよう、知事からも指示を受けておりますので、状況を見極めながら順次必要な対策を講じていきたいと思ひます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。他にございませんか。</p>
<p>会長</p>	<p>報告事項③の「平成22年度大気汚染状況常時監視結果について」は、事務局からの説明のとおり、了解するという事によろしいでしょうか。</p> <p>◆会場から「異議なし」の声◆</p>
<p>会長</p>	<p>続きまして、報告事項④の「山梨県廃棄物総合計画の進行管理について」事務局から報告をお願いします。</p>

環境整備課長	◆資料NO.7により、環境整備課長が報告◆
会 長	事務局からの説明が終わりました。 御質問、御意見がありましたらお願いします。 ございませんか。
会 長	報告事項④の「山梨県廃棄物総合計画の進行管理について」は、事務局からの説明のとおり、了解するというところでよろしいでしょうか。
	◆会場から「異議なし」の声◆
会 長	続きまして、報告事項⑤の「環境指標の状況について」事務局から報告をお願いします。
森林環境総務課長	◆資料NO.8により、森林環境総務課長が報告◆
会 長	事務局からの説明が終わりました。 御質問、御意見がありましたらお願いします。
委 員	環境科学研究所の図書・ビデオの貸出数の件、ビデオをDVDに移行していくとのことですが、県の対応は遅いのではないかと、市町村の図書館等の方がそういったものへの対応は早いのではないかと思います。既に現在はDVDも主流ではなくなりつつあり、フラッシュメモリで情報を共有する若年層も多くいます。生まれたときからデジタル機器に親しんだ10代から20代のいわゆるデジタルネイティブの世代への対応をどうしていくか、というのは一つの課題であり、紙やテレビといった媒体止まりの情報提供では若年層へは届かない、ということについて考えていただければと思います。
森林環境総務課長	御指摘ありがとうございます。今後の施策に生かしていきたいと思えます。
会 長	他にございませんか。
会 長	報告事項⑤の「環境指標の状況について」は、事務局からの説明

<p>会 長</p> <p>会 長</p>	<p>のとおり、了解するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>◆会場から「異議なし」の声◆</p> <p>次に、その他であります、委員の皆様から御意見等がございましたら、お願いいたします。</p> <p>特にないようですので、議事については、以上で終了させていただきます。</p> <p>委員の皆様には、議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。</p>
<p><b>3 閉 会</b></p>	